

農薬は用法を守って使用し、安全・安心な農産物を育てるとともに、保管や処分もしっかりルールを守りましょう。この機会に、在庫農薬について確認してみてください。



運搬業者や処分業者に正しく伝え、処理が無事に完了したか確認を行う責任があります。その証拠となるものがマーフェストです。いつ、どこで、だれが、どの産業廃棄物どのように処分したか、確認することができます。JAでも、マーフェストを交付し不要農薬が適正に処理されているか確認しています。

不要農薬回収日程

地区名	回収日	回収場所	時間	申込書提出締切
西部	令和8年 1月21日(水)	グリーンファームしおだ店	9:00~12:00	令和7年 12月19日(金)
塩田				
青木				
東部				
真田				
上田東				
丸子				
よだくぼ南部				

※11月に各地区事業部営農課にお知らせを用意します。申込書はお住いの地区的営農課にご提出ください。

処理料金

分別種類		廃農薬重量(農薬容器込・100g未満切り上げ)(液体と固体に分けてそれぞれ計量)					
		100g~400g	500g~900g	1kg~1.4kg	1.5kg~2.4kg	2.5kg~3.4kg	以降1kgごと
①品名が判明するもの	ア.一般農薬	1,000円	1,780円	1,840円	2,760円	3,680円	+920円
	イ.特別管理農薬	1,600円	2,550円	2,600円	3,900円	5,200円	+1,300円
	ウ.クロピク・POPs系農薬	4,200円	7,000円	7,100円	10,650円	14,200円	+3,550円
②水銀剤		25,000円	46,000円	47,000円	70,500円	94,000円	+23,500円
③品名が不明なもの		25,000円	46,000円	47,000円	70,500円	94,000円	+23,500円

※回収時に分類し、お支払金額を確定します。申込の際に発行するお見積は参考価格です。ご了承ください。

不要農薬回収についてのお問い合わせは、
お近くの各地区事業部営農課またはグリーンファーム各店へお気軽にどうぞ。

軽に家庭菜園
ぐらぶ

ほうさくClub!



第
280回
今月は

「不要農薬回収」

農薬は害虫や病気から植物を守ってくれる頼れる存在です。ラベルの記載通りに使えば安全で、家庭菜園でも手軽に利用でき便利ですね。しかし、いざ処分しようとすると、市町村が回収するゴミに出すことができないので、どうしたらいいのか悩んでしまいます。

JAでは定期的に不要農薬の回収をしています。今年度から不要農薬回収は、エリアごとに行うようになりました。今回は不要農薬回収についてお話しします。



JAが11月に用意する「不要農薬回収のお知らせ(不要農薬回収申込書兼委任状)」を入手いただき、必要事項の記入と提出が必要です。お知らせは、各地区的営農課に用意します。

JAが11月に用意する「不要農薬回収のお知らせ(不要農薬回収申込書兼委任状)」を入手いただき、必要事項の記入と提出が必要です。お知らせは、各地区的営農課に用意します。

JAが11月に用意する「不要農薬回収のお知らせ(不要農薬回収申込書兼委任状)」を入手いただき、必要事項の記入と提出が必要です。お知らせは、各地区的営農課に用意します。



回収から処分の流れはどうなっているの?

まず、廃棄したい農薬について、品名が分かるもの、分からぬもの、水銀系農薬に分け、それぞれ液体(乳剤、フロアブル剤等)と固体(粒剤、水和剤等)ごとに重量を量ってください。申込の際に報告していただきます。処分には処理料がかかり、処理料は種類によって違います。申込に基づきJAが簡単な見積を作ります。

農薬の容器を入れ替えたりラベルを剥いでしまって農薬名がわからぬものは、処理料が高くなってしまいます。農薬申込に基づきJAが簡単な見積を作りますので、JA安にしてください。回収当日、分別して計量し、お支払額が確定します。

JAが11月に用意する「不要農薬回収のお知らせ(不要農薬回収申込書兼委任状)」を入手いただき、必要事項の記入と提出が必要です。お知らせは、各地区的営農課に用意します。

JAが11月に用意する「不要農薬回収のお知らせ(不要農薬回収申込書兼委任状)」を入手いただき、必要事項の記入と提出が必要です。お知らせは、各地区的営農課に用意します。



回収から処分の流れはどうなっているの?

まず、廃棄したい農薬について、品名が分かるもの、分からぬもの、水銀系農薬に分け、それぞれ液体(乳剤、フロアブル剤等)と固体(粒剤、水和剤等)ごとに重量を量ってください。申込の際に報告していただきます。処分には処理料がかかり、処理料は種類によって違います。申込に基づきJAが簡単な見積を作ります。

農薬の容器を入れ替えたりラベルを剥いでしまって農薬名がわからぬものは、処理料が高くなってしまいます。農薬申込に基づきJAが簡単な見積を作りますので、JA安にしてください。回収当日、分別して計量し、お支払額が確定します。



なぜJAが回収するの?

まず、廃棄したい農薬について、品名が分かるもの、分からぬもの、水銀系農薬に分け、それぞれ液体(乳剤、フロアブル剤等)と固体(粒剤、水和剤等)ごとに重量を量ってください。申込の際に報告していただきます。処分には処理料がかかり、処理料は種類によって違います。申込に基づきJAが簡単な見積を作ります。

農薬の容器を入れ替えたりラベルを剥いでしまって農薬名がわからぬものは、処理料が高くなってしまいます。農薬申込に基づきJAが簡単な見積を作りますので、JA安にしてください。回収当日、分別して計量し、お支払額が確定します。